

松阪市

〈将来像〉市民みんなで幸せを実感できるまち

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、総面積は三重県全体の10.8%を占めています。蒲生氏郷の松坂開府により、さまざまな街道が合流する要衝のまちとして栄え、松阪商人の三井高利、国学者の本居宣長、北海道の名付け親といわれる松浦武四郎など、多くの偉人を輩出してきました。また、松阪牛は世界に認められたブランド牛として多くの人に知られています。



松阪肉



松坂城跡



氏郷まつり

明和町

〈将来像〉歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち

明和町は、松阪市、伊勢市、多気町、玉城町に接し、東西には国道23号線と県道37号線が横断し、南北には明和中央線が縦断しています。北部には伊勢湾に面して大淀海岸、下御糸海岸があり、ひじきや貝などの水産業が営まれており、町全体では稲作を中心とした農業が盛んな地域となっています。また、国史跡「齋宮跡」では、平成27年4月に「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」が日本遺産に認定され、平成27年9月には齋宮の平安時代の実物大復元建物を含む「さいくう平安の杜」が完成しました。



斎王まつり



大淀祇園祭



齋宮跡

多気町

〈将来像〉自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち

多気町は、伊勢平野の南端部、松阪市と伊勢市の中間に位置しており、年間を通じて比較的温暖で過ごしやすい気候のまちです。「多気」とは、食べ物がたくさん採れる場所、食べ物は命を支えることから、多くの気（命）を育む場所という古語に由来するという説があり、古くから農業が盛んなまちで、伊勢芋、前川次郎柿、しいたけ、みかん、松阪牛、鮎など、潤いのある大地からたくさんの特産品が生産されています。



クリスタルタウン



自転車プロジェクト



農山村の風景

大台町

〈将来像〉自然と人びとが幸せに暮らすまち

大台町は、大台ヶ原を源とする清流日本一の宮川が町の中央を東に流れ、源流部は国立公園、居住部は県立自然公園に指定される自然豊かな町です。古くは伊勢神宮への御用材の奉献、熊野古道や伊勢国司北畠氏史跡といった歴史や文化遺産も有します。紀勢自動車道大宮大台IC開通で交通の利便性も向上し、山・川での観光事業や道の駅伊勢おおだいを拠点とする農産物の流通など、地域資源を活用した経済の活性化に取り組んでいます。



日本三大深谷大杉谷 (シシ淵)



大台茶



五身懸祭り (川添神社)

松阪地域定住自立圏共生ビジョン

— 「行きたいまち」から「住みたいまち」へ —

〈平成27年度～平成31年度〉



【松阪地域定住自立圏共生ビジョンについて】

少子高齢化、人口減少、経済活動の低迷などの社会経済状況や、住民意識や行動の変化、市町村の財政力の低下などから、すべての市町村がまとまった生活機能を確認することは難しくなっています。定住自立圏構想は、そのような状況の中、中心市と近隣市町村が役割分担しあって、生活に必要な都市機能を確認するとともに、生活しやすい環境や地域の魅力の向上を図ることを目的に始まった広域連携の施策です。

これまで、経済、社会、文化、生活等において深い関係を作り上げてきた松阪市・多気町・明和町・大台町の1市3町では、平成27年3月に、定住自立圏形成協定を締結し、「松阪地域定住自立圏」が誕生しました。10月には、圏域の将来像や連携する具体的な取組について定めた定住自立圏共生ビジョンを、中心市である松阪市が策定しました。今後は、共生ビジョンに基づきながら取組を進め、多くの人々が「行きたい」から「住みたい」と感じる圏域を目指していきます。

松阪地域定住自立圏推進協議会
(松阪市・多気町・明和町・大台町)

松阪地域定住自立圏共生ビジョンの全文については、松阪市ホームページに掲載しています。

松阪市経営企画部経営企画課

発行日/平成28年1月

〒515-8515

三重県松阪市殿町1340番地1

TEL:0598-53-4319

E-mail: kei.div@city.matsusaka.mie.jp

松阪市HP: <http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

松阪地域定住自立圏では、次の17連携項目22事業について、中心市の松阪市と近隣の多気町、明和町、大台町が役割分担をした上で、具体的な取組を進めています。

◎生活機能の強化に係る政策分野

政策分野	連携項目	取組内容
医療	一次救急医療体制の維持・拡大充実	一次救急医療の維持とともに、地域住民が身近な地域で救急医療を利用できる体制づくりに取り組めます。
	二次救急医療体制の維持	松阪市内の3総合病院や松阪地区医師会などとの連携を強化し、地域住民が身近な地域で救急医療を利用できる体制づくりに取り組めます。
	保健衛生業務の連携強化	保健衛生業務の円滑な実施に向け、連携強化の取組や、保健師等、保健衛生業務に従事する職員の交流や資質向上に取り組めます。
	介護保険の要介護認定等に係る審査の充実	介護保険法に定める要支援・要介護認定の審査、判定業務を効率的に行う取組を進めます。
福祉	病児・病後児保育広域対応事業の維持	圏域全体で安心して子育てができる環境整備を行い、児童福祉の向上に取り組めます。
	「徘徊SOSネットワークまつさか」の広域化	徘徊高齢者の行方不明時などにおける緊急メールの配信を圏域市町で共有実施し、広域的なネットワークの構築に取り組めます。
教育	差別のない地域社会づくりの推進	それぞれの市町で実施されている人権教育の取組について連携・交流し、人権教育に関する共有化に取り組めます。
産業振興	企業誘致及び企業間連携の推進	圏域内への企業誘致、企業間連携などの産業振興施策に取り組めます。
	広域連携による就労支援、雇用促進	労働力の定着のために若年者就労対策や障がい者就労対策、地元就労対策など、雇用につながる事業を推進していきます。
	地域資源を活用した地場産品の振興	農産物加工品などの販売やPRを推進するとともに、圏域内のイベント会場での共同販売や関係団体との交流などに取り組めます。
環境	不法投棄防止対策の推進	不法投棄防止に向けたパトロールの連携や情報共有により、不法投棄ができない環境づくりに取り組めます。
防災	相互応援体制・広域避難体制の整備	大規模災害における相互応援体制・広域避難体制を整備し、災害に強いまちづくりを進めます。

※一次救急医療=入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。

※二次救急医療=入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。

◎結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

政策分野	連携項目	取組内容
交通インフラの整備	圏域で連携した道路網の整備促進	圏域内の国道・県道の整備促進につながる取組や、幹線道路・生活道路の整備について、広域的な視点に基づく取組を進めていきます。
地域内外の住民との交流・移住促進	地域づくり団体のネットワーク化	圏域内において地域づくりに取り組んでいる団体でネットワークを構築し、情報交流・情報発信により地域を元気にする取組を進めていきます。
	観光戦略の広域化	圏域内の観光協会や経済団体、自治体などで観光ネットワークを構築し、広域的な観光施策の推進により、圏域内の観光交流人口の増加を促進するとともに、観光情報の集約と連携した情報発信に取り組めます。
地域情報の発信	行政情報番組の放送及び共同制作	各市町が制作する行政情報番組の相互放送や、番組の共同制作について取り組めます。

◎圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

政策分野	連携項目	取組内容
圏域内市町の職員等の交流	職員合同研修事業の推進	圏域全体をマネジメントできる能力を持つ職員の育成・確保への取組を進めていきます。

●定住自立圏共生ビジョンの期間

平成27年度から平成31年度までとし、毎年度所要の変更を行います。

※「定住自立圏共生ビジョン」は、取組の成果等を勘案しながら、毎年見直していきます。

